

まつしげ町 MATSUSHIGE TOWN

議会だより

No. 61
2015.9

平成27年
第2回定例会



月見ヶ丘海浜公園

目次

- 議決の結果及び内容…………… 2 ページ
- 町政に対する一般質問…………… 4 ページ
- 常任委員会委員長レポート…………… 7 ページ
- 全員協議会報告／閉会中の継続調査報告…………… 10 ページ
- 平成27年度町村議会議長・副議長研修会…………… 11 ページ
- 平成27年度前期徳島県町村議会議員研修会／
編集後記…………… 12 ページ

発行／徳島県松茂町議会
編集／松茂町議会広報特別委員会
〒771-0295 徳島県板野郡松茂町広島字東裏30
TEL 088-699-8720 FAX 088-699-6010

議決の結果及び内容（詳しくは町HPの会議録をご覧ください。図書館でも閲覧可能です。）

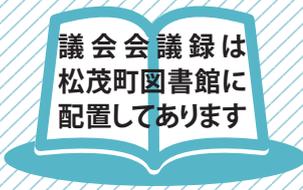
議案番号	件名及び内容	議決年月日	議決の結果
報告第2号	松茂町土地開発公社平成27年度事業計画及び予算並びに平成26年度決算に関する書類の提出について ◆松茂町土地開発公社平成26年度収入支出決算及び平成27年度予算についての報告。	27年6月8日	報告済
報告第3号	平成26年度松茂町一般会計繰越明許費繰越計算について ◆次の各事業を平成27年度に繰越することの報告。 地方創生先行型事業 繰越額1,920万円 番号制度対応ステム改修事業 繰越額2,110万円 地域消費喚起型事業 繰越額1,560万円 都市計画基礎調査分析事業 繰越額 30万4千円 合併浄化槽整備事業 繰越額 137万4千円 民間建築物耐震化支援事業 繰越額 813万3千円 消火栓設置事業 繰越額 122万6千円	27年6月8日	報告済
報告第4号	平成26年度松茂町水道特別会計予算繰越計算について ◆次の事業を平成27年度に繰越することの報告。 空港線西延伸に伴う配水管布設工事 繰越額3,382万円	27年6月8日	報告済
報告第5号	平成26年度松茂町水道特別会計継続費繰越計算について ◆次の事業を平成27年度に繰越することの報告。 上水道拡張事業（第1期） 繰越額2億9,130万4千円	27年6月8日	報告済
報告第6号	専決処分の報告について 専決第2号 長原地区下水道工事その8変更請負契約締結について ◆変更後の契約金額:79,625,160円	27年6月8日	報告済
	専決第3号 工業団地下水道工事その2変更請負契約締結について ◆変更後の契約金額:119,203,920円	27年6月8日	報告済
発議第7号	議員派遣の件	27年6月8日	原案可決
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて 専決第4号 松茂町税条例等の一部を改正する条例 ◆地方税法の改正により個人住民税、軽自動車税など、本町税条例の関連部分を改正。	27年6月22日	承認
	専決第5号 松茂町国民健康保険条例の一部を改正する条例 ◆国民健康保険法の改正により保健事業の規定について所要の改正。	27年6月22日	承認
	専決第6号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 ◆国民健康保険法施行令の改正により、国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定所得の見直及び地方税法の改正に伴い附則について所要の改正。	27年6月22日	承認
	専決第7号 子ども・子育て支援法第87条の規定による過料に関する条例の一部を改正する条例 ◆子ども・子育て支援法施行令等の改正により所要の改正。	27年6月22日	承認
	専決第8号 平成26年度松茂町一般会計補正予算（第7号） ◆既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億431万円を追加し、総額を56億8,404万3千円とする。	27年6月22日	承認

議案番号	件名及び内容	議決年月日	議決の結果
	専決第9号 平成26年度松茂町公共下水道特別会計補正予算(第5号) ◆既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,733万5千円を減額し、総額を5億2,332万7千円とする。	27年6月22日	承認
	専決第10号 平成26年度松茂町水道特別会計補正予算(第4号) ◆資本的収入の既定の総額から1,258万7千円を減額し、補正後の総額を3億6,035万2千円とし、資本的支出の既定の総額から1千万円を減額し、補正後の総額を4億8,460万9千円とする。	27年6月22日	承認
議案第39号	徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更について ◆本年3月31日に徳島県市町村総合事務組合を組織する「板野郡西部学校給食組合」が解散したため規約を変更。	27年6月22日	原案可決
議案第40号	平成27年度松茂町一般会計補正予算(第1号) ◆既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ368万1千円を追加し、総額を61億5,568万1千円とする。	27年6月22日	原案可決
議案第41号	平成27年度松茂町介護保険特別会計補正予算(第1号) ◆既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ20万円を追加し、総額を10億3,065万4千円とする。	27年6月22日	原案可決
議案第42号	平成27年度松茂町水道特別会計補正予算(第1号) ◆上水道拡張第2期事業の継続費の総額及び平成28年度の年割額を3,215万3千円増額補正する。	27年6月22日	原案可決
	委員会の閉会中の継続調査について ◆総務常任委員会、産業建設常任委員会、教育民生常任委員会、議会運営委員会、広報特別委員会及び地震・津波対策特別委員会は継続調査を行う。	27年6月22日	原案可決
追加議案			
議案第43号	津波防災センター・中央庁舎建築工事請負契約締結について ◆契約金額：10億1,520万円 契約の相手方：西松建設株式会社 四国支店	27年6月22日	原案可決
議案第44号	伊沢裏地区排水ポンプ工事請負契約締結について ◆契約金額：7,020万円 契約の相手方：日建工業株式会社	27年6月22日	原案可決
議案第45号	総合体育館耐震改修工事請負契約締結について ◆契約金額：2億5,725万6千円 契約の相手方：大東興業株式会社	27年6月22日	原案可決
議案第46号	工業団地下水道工事その3 請負契約締結について ◆契約金額：6,804万円 契約の相手方：株式会社多田組	27年6月22日	原案可決
議案第47号	工業団地下水道工事その4 請負契約締結について ◆契約金額：8,996万4千円 契約の相手方：株式会社木内組	27年6月22日	原案可決

ついでに聞きたい!

町政に対する一般質問

本年二回目の定例会が六月八日から二十二日にかけて開催されました。二日目に当たる六月十二日には一般質問が行われました。今回は私たちの生活に密着し、安全安心に暮らせるための施設や公共工事に関する質問が集中しました。今回の質疑応答が今後、自然豊かで、より安全安心に暮らせるまちづくりにつながることを期待します。



佐藤 禎宏 議員



1 「松鶴苑」の改修計画について

Q 老人福祉センター「松鶴苑」には町内の多くの高

齢者の方が集い、入浴、碁・将棋、カラオケ、健康増進等々で一日を楽しく過ごされている。しかし、同施設は築後三十四年がたち、老朽化が進んできたため、今般、町では改修する予定と聞く。どのような改修になるのか、概要を教えてください。またカラオケ機器、健康増進器具等の備品をこれを機会に利用者の要望を聞いて、その更新・増設を図っていただきたい。

A 老朽化が進んだ老人福祉センター「松鶴苑」については、平成二十八年度的に大規模改修を行う計画があります。今年度は工事実施設計委託料として九百五十万円を予算計上しており、全体の事業費は一億七千四百万円を計画しています。

改修内容は各種設備のリニューアルと、建物全体のバリアフリー化を主なものとしています。またカラオケ、健康器具等の備品の更新は、これまででも随時してきましたので今回の計画では特に予定はありませんが、議員ご要望のとおり、今後とも利用者の声を聞きながら随時更新・配備してまいります。



2 内水ハザードマップの策定計画について

Q 昨今、日本全体でさまざまな異常気象（大雨、ゲリラ豪雨、台風等）による河川等の内水被害が起きている。町も過去に何回も被害に遭ってきたし、今後もいつ被害に遭うかわからない。町の内水の排水対策、浸水対策はどうしているか。また今後、今以上に内水の被害を最小限に抑えるためにも、内水ハザードマップを策定してはどうか。

A 町内の市街化区域に都市街化調整区域に農業用排水機場六カ所、水路の水位を調整するなど、排水対策、浸水対策に努めています。また平成二十三年の台風被害を機に平成二十四、二十五年に市街化調整区域の排水計画を策定し、この計画にもとづき、

今年度は排水ポンプの更新に取り組んでいるところです。

内水ハザードマップについては現在のところ策定の予定はありませんが、既に平成二十一年三月に洪水ハザードマップを作成し、全戸配布しています。この洪水ハザードによる河川洪水等の被害を想定したものであり、これを活用していきたいと考えています。

川田 修 議員



1 松茂町の公共工事の取り組みについて

Q 公共工事の品質の確保を図りつつ、工事の担

い手の確保・育成の観点から、いわゆる担い手三法（公共工事品質確保促進法、建設業法、公共工事入札契約適正化法）の改正が昨年六月に施行された。この動きを受け、町がどのように公共工事に取り組んでいるか、以下の点を質問したい。

(1) 入札制度について、町は指名競争入札制度を主に採用してきた。私は町内業者の育成の観点からも、本町程度が自治体では、この方針が適していると考え、今後とも維持していただきたいと思う。町の見解はどうか。

(2) 今年度発注予定の町庁舎の改築工事（約十億円規模）や浄水場第二期工事（約八億円規模）にも積極的に町内業者を活用していただきたい。元請業者には例えば下請工事だけではなく、さまざまな業種で町内業者を優先活用してもらおうように

指導し、結果を報告してもらうなど、町内業者の育成及び町への経済効果波及を推進するべきだと思う。町の取組方針はどうか。

A

(1) 公共工事の品質が保たれることを前提に、入札制度については、議員と同様に町内業者の育成の観点から、今後も町内業者を中心とした指名競争入札を実施し価格以外にも着目した総合評価方式による入札を維持していくつもりです。

(2) 議員ご指摘の両工事については、公正競争が阻害されず、また工事の品質が劣化しない程度に、元請業者には労務、資材、運輸等の関連業種についても極力、町内業者を優先して使っていただくように指導し、その結果を報告してもらおうように努めてまいります。

2 公共工事の品質確保の促進に関する法律等について

Q

(1) 公共工事品質確保促進法（品確法）においては、公共工事の品質確保のため、適正な予定価格を設定するため、設計金額から一部控除、いわゆる歩切りはしてはならないと定められているが、町の対策状況はどうか。

(2) 元請業者はもちろん、下請業者でも社会保険（医療保険、年金保険、雇用保険）の未加入業者は排除するという施策が国からの要請に基づき平成二十七年から県において実施されている。町の取組状況はどうか。

A

(1) 品確法にもとづき、本町では平成二十七年度から、歩切りはしていません。

(2) 社会保険未加入業者の問題

については、元請業者から提出された施工体制台帳等により、下請業者に未加入者がいないかを確認し、いた場合、元請業者に社会保険への加入を下請業者に指導するように働きかけてまいります。平成二十八年度末までを目標に対策を検討してまいります。

3 町内の建設業者の育成について

Q 現在、上水道事業の配水管敷設工事については、町内水道業者と町外水道業者とに分けて工事を発注しているが、工事の参加要件を満たすならば、町外業者を指名してきた工事についても町内業者に参入を認めることはできないか。

A 議員同様、町内業者の育成という観点から、工事参加要件を有している町

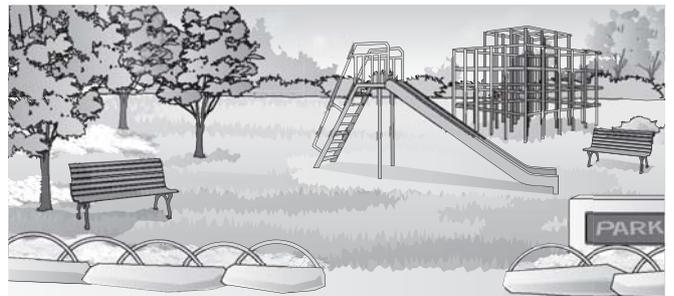
内業者についても、ご指摘の工事に入札参加できるようにしたいと思います。

立井武雄 議員



1 公園と遊歩道について

Q (1)向喜来地区の「ふれあいきゆうない公園、向喜来緑地」は十四種六十本程度の果樹が植えられ、別名「果樹公園」と呼ばれている。公園に果樹が植えられているのは非常に珍しいのではないかと思う。訪問者には果実の生長を楽しんでいただいている。しかし、公園整備から年月もたち、特に果樹に関しては名札も



なくなってしまうのも見られるので、果樹名の表示や肥培管理を行い、一層、果実の生長を皆さんに楽しんでいただけるように取り組んでいただきたい。

(2)町役場東のふれあいまる池公園から松茂中央公園を結ぶ一・五キロの遊歩道が現在整備中だが、この利用促進に向けた周知・広報にどう取り組む予定か。

A (1)子どもたちの植物への興味を高める自然学習の一助ともなるように、名札の修繕や果樹の説明看板の設置に取り組んでまいります。また季節に合わせて花や果樹を楽しんでいただけるように肥培管理にも努め、町民の憩いの場としてさらに充実させていきます。

(2)ご指摘の遊歩道は平成二十二年度に工事に着手し、完成は平成二十九年度末の予定です。現在、工事が済んだ区間から順次、供用開始しています。工事完成までにはまだ時間があるため、周知・広報の具体的な方法は検討しておりませんが、例えば距離標の設置、図書館、民俗資料館等の沿道施設を紹介したガイドマップの作成・配布等を行い、周知に努めていきたいと考えています。

常任委員会 委員長レポート

第二回定例会における
委員長報告は次のとおりです。
(各会計の補正総額等は、
議決の結果及び内容をご
覧ください。)



総務常任委員会

委員長 森谷 靖

付託された承認案件の専決
二件と議案二件は、原案のと
おり可決いたしました。
この審議の中の主なもの
を報告いたします。

松茂町税条例等の 一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正す
る法律及び政令並びに省令が
それぞれ公布されたことに伴
い、本町税条例に関連する部
分について改正する必要が生
じたことから、平成二十七年

三月三十一日をもって松茂町
税条例等の一部を改正する
条例を専決処分したもので
す。

条例改正の主な内容は、一
点目が個人住民税で「ふるさと
と納税」の特例控除額の上限
を（所得割額を一割から二割
に）引き上げることや申告手
続きの簡素化についての特例
制度の創設です。

二点目が、個人住民税にお
ける住宅ローン減税措置の対
象期間を一年半延長するもの
です。

三点目が、軽自動車税の軽
自動車のグリーン化特例の創
設や二輪車等に係る税率引き
上げ時期の延期を規定するも
のです。

四点目が、地方たばこ税率
の見直しです。

このたびの改正に係る施行
期日については、附則におい
て別途指定のあるもの以外は、
平成二十七年四月一日を施行
期日としています。

平成二十六年年度松茂 町一般会計補正予算 (第七号) (所管分)

歳入歳出ともに各種事務・
事業の確定による増減の補正
と執行残による不用額を減額
補正したものです。

なお、歳入増加分と歳出不
用額を財政調整基金及び生活
環境整備基金に積み立てまし
た。

徳島県市町村総合事務 組合を組織する地方公 共団体の数の減少に伴 う徳島県市町村総合事 務組合同規約の変更につ いて

平成二十七年三月三十一日
に、徳島県市町村総合事務組
合を組織する「板野郡西部学
校給食組合」が解散したため、
徳島県市町村総合事務組
合の一部を改正する規約を定
めることにつき、地方自治法
第二百九十条の規定により、
議会の議決を求めるもので
す。

平成二十七年年度松茂 町一般会計補正予算 (第一号) (所管分)

既定の歳入歳出予算の総額
にそれぞれ三百六十八万一千
円を追加し、補正後の予算の
総額をそれぞれ六十一億五千
五百六十八万一千円とするも
のです。

歳入の総務費県委託金で十
七万五千円の増額補正は、国
勢調査委託金の追加分で、
繰越金はこのたびの補正の一
般財源として増額補正するも
のです。

歳出の国勢調査費で二十二
万九千円増額補正は、歳入の
追加交付分に対する必要な経
費を計上するものです。

○その他において、次のよう
な質疑がありました。

Q 最近、他市町村において通知
書の圧着ミスにより、圧着力
が強くて開封時に内容が読み
取れなかったということが生
じたようだが、松茂町は問題
ないのでしょうか。

A 本町も同様な圧着するハガキを使用しておりますので、確認したところ不具合はありません。

産業建設常任委員会

委員長 一森 敬司

付託された承認案件の専決三件と議案二件は、原案のとおり可決いたしました。
この審議の中での主なものを報告いたします。

平成二十六年年度松茂町一般会計補正予算(第七号) (所管分)

歳入歳出ともに各種事務・事業の確定による増減の補正と執行残による不用額を減額補正したものです。

○主な質疑事項

Q 町営住宅使用料の減額は、どのような理由によるものですか。

A 最近では空室が増加しており、このことが使用料収入の減額の理由であります。

平成二十六年年度松茂町公共下水道特別会計補正予算(第五号)

既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ一千七百三十三万五千円を減額し、補正後の予算の総額をそれぞれ五億二千三百三十二万七千円とするものです。

補正予算の主な内容は、歳入では一般会計からの繰入金及び公共下水道事業債の確定による減額で、歳出では各種事務・事業を実施した結果の不用額を減額補正するものです。

○主な質疑事項

Q 公共下水道事業債は何年で償還するのでしょうか。

A 三十年で償還します。

平成二十六年年度松茂町水道特別会計補正予算(第四号)

補正予算の主な内容は、事務事業の確定により、資本的収入の既定の総額から一千二

百五十八万七千円を減額し、補正後の総額を三億六千三十五万二千円とし、資本的支出の既定の総額から一千万円を減額し、補正後の総額を四億八千四百六十九万九千円とするものです。

平成二十七年年度松茂町一般会計補正予算(第一号) (所管分)

歳入において、衛生使用料で四十六万円の増額補正は、豊久墓地で二区画の返還があり改めて募集することから、その墓地使用料を計上するものです。農林水産業費県補助金で二百八十六万円の増額補正は、歳出の農業振興費に充当するものです。

歳出において、清掃総務費で十一万四千円の増額補正は、豊久墓地一区画分の返還金です。農業振興費で二百八十六万円の増額補正は、国庫補助事業の経営体育成支援事業補助金で、地域の中心経営体等の育成を目的として、農業経

営規模拡大のための施設増築や機械購入に対し、事業費の十分の三以内で三百万円を上限として補助するものです。四戸の担い手農業者に対し、芋掘り機購入などに補助する予定です。

○主な質疑事項

Q 経営体育成支援事業補助金での芋掘り機などの購入補助金は、二台目の購入の場合でも補助の対象となりますか。

A この補助金は、事業計画の提出が必要であります。二台目の購入は事業計画の内容によって判断することになります。

平成二十七年年度松茂町水道特別会計補正予算(第一号)

補正予算の主な内容は、上水道拡張第二期事業の継続費の総額及び平成二十八年度の年割額を三千二百十五万三千円増額補正するものです。

教育民生常任委員会

委員長 佐藤 富男

付託された承認案件の専決四件と議案二件は、原案のとおり可決いたしました。

この審議の中での主なものを報告いたします。

松茂町国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法の一部を改正する法律が、平成二十七年四月一日から施行されたことに伴い、保健事業の規定について所要の改正を行うものです。

松茂町国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布され平成二十七年四月一日から施行されたことに伴い、国民健康保険税の課税限度額と軽減判定所得を引き上げる見直し

及び地方税法の改正に伴い附則について所要の改正を行うものです。

○主な質疑事項

Q このたびの改正で、どのくらい税収が増えるのでしょうか。

A 国民健康保険税の上限が八十一万円から八十五万円に上がりますので、税収としては少し増額の見込みです。

子ども・子育て支援法第八十七条の規定による過料に関する条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法施行令等の一部を改正する政令が公布され平成二十七年四月一日に施行されたことに伴い所要の改正を行うものです。



平成二十六年松茂町一般会計補正予算(第七号)(所管分)

歳入歳出ともに各種事務・事業の確定による増減の補正と執行残による不用額を減額補正したものです。

○主な質疑事項

Q 予防費委託料の減額はどのような理由ですか。

A 委託料には予防接種と検診があり、それぞれの実績の件数により減額となりました。

Q 体育館使用料の減額はどのような理由ですか。

A 大口の利用がなかったことによるものです。

平成二十七年松茂町一般会計補正予算(第一号)(所管分)

歳出において、教育委員会費で二十四万三千円の増額補正は、外国人居住費補助金です。操出金で二十万円の増額

補正は、介護保険特別会計に繰り出すものです。

○主な質疑事項

Q 外国人住居費補助金の増額はどのような理由ですか。

A 現在の外国人講師は持ち家で住居費補助金が不用でしたが七月で退職するため、後任の外国人講師のため予算を増額補正するものです。

平成二十七年松茂町介護保険特別会計補正予算(第一号)

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ二十万円を追加し、補正後の予算の総額をそれぞれ十億三千六十五万四千円とするものです。

歳入では、歳出補正の財源として一般会計繰入金金を二十万円増額補正するものです。歳出では一般管理費で、介護保険制度の改正に伴い、システム改修委託料二十万円を増額補正するものです。

全員協議会報告

平成二十七年六月八日議員全員、町長はじめ担当課職員出席のもと、町づくりに関わる重要事項について協議いたしましたので主な内容を報告します。

県営地盤沈下対策事業 下板地区について

徳島県担当者から県営地盤沈下対策事業下板地区は、地盤沈下対策事業「松茂地区」を引き続き実施するもので、本年度からは、国営東部幹線水路から接続する松茂幹線の着工に向け準備を進めているという報告を受けました。

第四次松茂町総合計画 (実施計画 平成二十七 年度版)について

この計画は、基本構想、基本計画及び実施計画から構成されており、平成十八年度から平成二十七年までの十年間の松茂町の進むべき方向を

示すものです。

また、実施計画は、基本構想、基本計画に則り三力年計画として毎年見直しを行っていきます。

この会議では、平成二十六年の事業実施と平成二十七年の実施計画について説明があり、平成二十六年において、スマートインター整備事業が完了し、平成二十七年度は滞納管理システム更新業務、特産品開発事業、地区計画策定業務の三事業を新規事業として追加しましたという報告を受けました。

現在、平成二十八年度から平成三十七年度を計画期間とする「第五次松茂町総合計画」の策定に向けて作業を行っているという報告を受けました。

保育所民営化の募集状況 等の進捗状況について

本年四月から子ども・子育て支援制度が施行され、新たに加わった行政需要に対応し

ていくために財源の確保やより効率的・効果的に運用することを実現するためには、保育サービスの分野においても見直しが必要と判断し「まっしげ保育所民営化」を考えています。これは、保育コストの削減だけを目的とするのではなく、多様で柔軟な保育サービスを実施・拡充するための選択肢として民間移管を考慮するものです。現在の進捗状況として、まっしげ保育所の保護者・職員に民営化についての説明会やアンケート調査の実施について説明がありました。

閉会中の継続調査報告

産業建設常任委員会報告

五月十八日、委員会を開催し建設課所管の平成二十六年事業実施箇所及び平成二十七年事業予定箇所のうち主要な箇所を現地視察した後、

担当課より詳細説明を受けましたので主な内容を報告します。

平成二十六年事業 実施竣工状況について

農業土木事業費の工事請負費で、芦田鶴地区外三力所の水路改修工事を四千二百一十一万九千円で実施しました。

道路橋梁費の工事請負費で、スマートインターチェンジ設置工事ほか二十四件を二億三千五百四十四千円、修繕料(道路の簡易な舗装や側溝などの補修)で八百八十八万一千円、委託料(側溝の堆積物の除去や道路の除草など)で十七万七千六百三十三円で行っており、合計二億四千五百七十五万五千円の事業を実施しました。農業土木事業費とあわせて総事業費は二億八千七百八十七万四千円です。

平成二十七年事業 施行要望箇所について

農業土木事業費では、豊岡

地区の芦田鶴用排水路工事ほか三地区で工事費四千万円を予定しています。

道路橋梁費の工事請負費で八千五百五十八万円、修繕料で七百万円、委託料で七百万円（清掃委託三百五十万円、道路除草三百六十万円）の合計九千五百六十八万円を予定しています。農業土木事業費とあわせて総事業費は一億三千五百六十八万円を予定しています。前年度と大きく減少している理由は、松茂スマートICが完成したことによる事業費の減少です。

平成二十八年度事業施行実施設計要望箇所について

平成二十八年度に予定している工事の中で水路改修や道路改良など、事前に現地測量や実施設計書作成などが必要な場合は、本年度の農業土木事業費及び道路橋梁費の予算で行います。

平成二十七年度町村議会議長・副議長研修会

五月二十六日、二十七日の二日間、東京・中野サンプラザホールにおいて、全国から約一千六百人の議長・副議長等の参加を得て、「平成二十七年度町村議会議長・副議長研修会」が開催され、本町の春藤議長・佐藤道昭副議長が出席しました。

この研修会は、町村議会議長・副議長の研鑽の場として、昭和五十一年から毎年行っており、平成十八年度からは副議長も対象としています。

一日目は、「地方自治の母国に負けない我が国の町村議会」―ふるさと創生から地方創生へ―と題して、帝京大学経済学

部教授の内貴 滋氏の基調講演を拝聴しました。その後「これからの町村議会を考える」シンポジウムが開催され、パネリストに五人の町議会議長による議会改革や議会白書など、それぞれ工夫した議会報告について取組事例が報告され非常に参考となりました。

二日目は、「日本の健康の鍵は、農山・漁村」が握る」と題して関西大学政策創造学部教授の白石真澄氏、「地方創生と政治・経済の展望」―試される地方自治、問われる首長と議会―と題して読売新聞東京本社編集委員の青山彰久氏の基調講演があり拝聴しました。

平成27年度 町村議会議長・副議長研修会



シンポジウムの様子

平成二十七年 前期徳島県町村議会議員研修会

七月二十二日海部郡美波町の日和佐公民館で徳島県町村議会議長会主催による平成二十七年前期徳島県町村議会議員研修会が開催されました。今年、統一地方選挙の年であり、多くの町村で選挙が行われることから、対象市町村を前期と後期に分けて実施することとなりました。

前期の対象町村は、勝浦町、佐那河内村、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、松茂町、北島町の八町村が参加しました。主な内容は次のとおりです。

新潟県立大学国際地域学科の田口一博准教授が「地方創生と議会」、「町村議員が知っておきたい危機管理」と題して講義がありました。



編集後記

残暑厳しい夏も終わり、実りの秋の便りがやてきたこの頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。

9月は防災月間です。

議会も地震津波対策を中心にあらゆる災害の問題を考えていきたいと思えます。今年七月に台風十一号が四国に上陸し、本町でも農産物を中心に大きな被害を受けました。これから本格的な台風シーズンに入ります。平常時の内に非常持出品の準備や住まいの安全点検等を心がけていただければと思います。

◆議会広報特別委員会



- 委員長 佐藤道昭
- 副委員長 原田幹夫
- 委員 佐藤禎宏
- 委員 板東絹代
- 委員 鎌田寛司